

# 評価細目の第三者評価結果

## (保育所)

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	わかりやすく簡潔な保育方針が策定されており、玄関への掲示・ホームページへの掲載を通して周知を図っている。入園時には特に園の特色等の説明に努めており、本評価に伴う保護者アンケートからは、園の方針に賛同する声が多数聞かれた。

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内保育所の園長会への参加、アドバイザーからの指導等により情報の収集に努めている。地域および社会の動向に注視し、継続と調和の双方の対応に努めている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	将来を見越した予算配分、地域との協調など課題を認識している。認可保育園として2年目を迎え、責任ある運営の継続に尽力している。

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	安定した人材配置・職員採用が、先を見据えた展開を可能にしている。法人内の他園との連携を意識し、安定した運営継続に努めている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	事業計画・報告が策定され、法人理事会での提示がなされている。子どもたちのすこやかなる成長を目標とした保育過程・年間保育計画が策定されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	行事・月案については職員会議で話し合い、対応を図っている。「経験のない職員からの意見も取り入れる・月の反省を翌月に繋げる」ことを意識し、会議の運営に取り組んでいる。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	年度初めの説明会において目標や日程についての説明がなされている。子どもたちのチャレンジする機会を大事にした保育について保護者への理解と周知に努めている。

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	認可保育所としての開設以前から地域の保育に資しており、新しいものを取り入れながらも子どもたちにとって良いことを継続するよう取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	職員の意見や意思を聞き、改善や継続に対して検討している。本評価に伴う職員自己評価結果からは自身のサービスに対する自信を理解することができる。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

## Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	年度ごとの役割分担表にて各職員の記述とともに園長の職務についての記載がなされており全職員へ配布されている。保護者に対しても重要事項説明書にて明示がなされている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	職員会議において個人情報保護等の法令についての周知を図っている。日々の業務においてもチェックと業務改善に努めている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	行事の担当を任せることにより職員の成長を促すなど意欲の醸成と責任の拡大に取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	継続や伝統を重んじる一方、あらかじめ計画された行事について年度の中途において時期変更等がなされている。子どもたちの安全と健康を考慮すべき事項等においては柔軟かつ迅速な対応に努めている。

## Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	多数の卒園生が、ボランティア・実習等を経て入職している。職員の園への愛着、定着率の高さ等保育士確保に悩む他園からの羨望を受けらる環境を形成している。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a	就業規則・給与規程が定められ適正な人事管理に取り組んでいる。管理職の細やかな配慮が職員間の連携の良さを生み出していることが理解できる。
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	休暇の取得等ワークライフバランスに対しては配慮に努めている。昼休みの取り方については今後の課題として認識している。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	個人面談や日々の指導により職員の育成に取り組んでいる。職員の個性・課題・希望を把握し、短期的な見方に偏ることなく、成長を見守っている。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	年間の研修計画が策定されており、職員の適性や経験を考慮し外部研修への参加がなされている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	年間に必ず1回は外部研修に参加できるよう自己研鑽の奨励に努めている。新入職員採用時の研修に対しては更なる充実を図る意向を持っている。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	新設年度であったため、今年度より受け入れがなされている。受け入れマニュアルの策定、担当者の設置等体制の整備がなされている。

## Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページにおいては、園の沿革・様子・方針等が公開され、ブログでは給食の写真を掲載するなど情報発信に努めている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理規程をはじめとする規定の整備、・専門家からの指導・監事による監査・行政との連携等により適正な運営の実践に取り組んでいる。

## Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	高齢者施設との交流、地域行事への参加、町会への加入等により地域との交流深化に努めている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	卒園児の長期休暇を利用しての手伝い、中学生の就労体験受け入れなど、園の特長を生かした活動がなされている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	保健センターと連携し子どもたちの発達・発育に対して支援に努めている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	子育てセミナーを開催し、多くの保護者への後援がなされている。今後は更に地域の方々が気軽に参加できるよう広報の方策を検討していく意向を持っている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	積極的な一時保育の受け入れ等、地域の保育ニーズに対する貢献がなされている。利用者の情報把握が難しい中、職員の協力を得ながら取り組んでいる。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員の心構え、就業規則には保育士・職員として守らなければならない事項について明示している。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	保護者・子どもたちのプライバシーが守られるよう取扱いについて指導がなされている。また子どもたちの着替え等も配慮に努めている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	重要事項説明書を利用し、園の概要や内容について説明をしており、見学会の開催もなされている。また集金・持ち物についてはトラブルとならないよう特に丁寧な説明を心掛けている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	変更事項については手紙や掲示、保護者会での説明等により伝えている。意思疎通が困難な保護者に対しても配慮に努めている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転居に伴う転園等については、転園先の意向により対応を図っている。卒園後の進学小学校とも連携を図り、スムーズな入学となるよう支援に努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	保護者を対象としたアンケート等は実施していないものの、日々の連絡帳でのやりとりを通じて保護者の意向の聴取に努めている。参観の後には感想等の記入をお願いしている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決第三者委員の設置および苦情解決フローの策定等体制整備がなされている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者からの相談に対しては、「相談しやすい雰囲気をつくる」、「連絡帳から把握し、園から声をかける」、「相談室を設置する」など配慮に努めている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの要望や相談に対しては、管理者・管理職への迅速な報告を指示しており、個別の職員が抱えることなく園全体での対応に取り組んでいる。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故報告書・ヒヤリハット報告書を整備し、安全な環境づくりに取り組んでいる。職員による注意力の差が埋まるよう指導に取り組んでいる。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症についてはガイドラインを利用し、蔓延防止と予防に取り組んでいる。子どもたちに対しても手洗い・うがい・消毒等の励行・指導にあたっている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	年間の避難訓練計画が策定されており、火災・地震・不審者対応等の訓練が実施されている。次回の訓練および万一の事態への対応向上につなげるよう毎回の訓練に対して評価がなされている。

## Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	職員には業務の注意事項についてまとめられた書面を渡し、周知を図っている。標準化・明確化については意識した取り組みが期待される。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	年に1度、管理職により職員の心構えをはじめとする文書の見直しが実施されている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	子どもおよび家庭の情報については入園時に提出される書類等により把握し、子どもたち一人ひとりに対応した保育計画の策定に取り組んでいる。
Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	毎月の保育計画にあたっては会議を開催し、決定がなされている。前月の反省や評価を反映し、月ごとの連動性を意識した計画の策定に努めている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	毎日の活動については保育日誌に記録されており、管理者のチェックがなされている。閲覧の可能性などプライバシー保護を想定した記録についても指導がなされている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	子どもたちの記録については、鍵付きの書庫にて保管がなされている。個人情報保護規程が設置されており、適切な運用に取り組んでいる。

## 評価対象Ⅳ 内容評価基準

## A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	4つの保育目標にあるとおり、「健やかなる成長・主体性・協調・表現力」を意識して保育過程が策定されている。わかりやすい言葉を使用し、誰にでも理解してもらえる内容となっている。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	園の生活リズムへの適応を注視し、経験ある職員を配置している。ブスチェックの徹底・衛生の保持など何よりも安全を第一とした保育の実践に取り組んでいる。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	自己主張とわがままの見極めをし、自分で行おうとする気持ちを大事にした保育を展開できるよう努めている。遊びを通して友達と一緒に過ごすことの喜びを持てるよう取り組んでいる。
A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	運動会・クリスマス会・音楽会等々様々に趣向をこらした行事が実践されており、子どもたちのやり遂げる達成感の醸成と成長に対して職員一丸となって取り組んでいる。また剣道・茶道といった伝統文化を学ぶ機会の提供は、心と体の健やかなる成長を願う本園の方針がよく表れている。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a	小学校との連絡会へ出席し、連携に努めている。保護者に対しても個人面談を通して準備等についてのアドバイスをし、スムーズな就学となるよう・不安をすこしでも取り除けるよう取り組んでいる。
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	空調設備の完備・低年齢児の部屋の床暖房等、温度・湿度の管理がなされている。清掃職員をはじめとする衛生管理により快適な空間が保たれている。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	基本的な生活習慣の習得については自分でできる喜びを持てるよう取り組んでおり、安全で活動しやすい環境の提供に努めている。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	クラスごとにねらいをもち、特に公園への外出時には主体的に活動できるよう取り組んでいる。また年齢の違う子ども同士が交流できる環境も整えられている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	道路を挟んで大きな公園がある恵まれた環境を有している。野菜の収穫など身近に季節や自然を感じることができる取り組みを実施している。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	クリスマス会、音楽会等々の発表の場や剣道・茶道の活動などが実施されており、表現力・達成感の醸成に対して園児・職員が一体となって取り組んでいる。これら活動について、本評価に伴う保護者アンケートにおいても賛同・感動のコメントが寄せられている。
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	行事等の反省会においては改善や反省ばかりではなく、職員の達成感や成長が見られる場となっている。本評価に伴う職員自己評価からは自身の提供する保育に対する自信を感じることが出来る。

## A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	子どもへの受容に対しては経験ある職員からの指導を受けながら理解を深めている。特に入園から日の浅い子どもたちが園のリズムに慣れる際には注力し、対応するよう取り組んでいる。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	関係機関との連携、日々の活動での注視、保護者との連携を通して子ども一人ひとりへの対応に努めている。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a	捕食の提供、連絡事項の伝達など保育が長時間にわたる場合の対応が図られている。特に乳児への捕食には配慮し、細やかな対応に努めている。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	保健計画が策定されており、健康診断・歯科検診の実施により子どもの健康管理に取り組んでいる。アレルギーを持つ子への食事対応、日々の視診等々何よりも子どもの安全を考えた保育の実践に努めている。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	栄養バランスを考慮した献立が策定されており、クッキング保育・野菜の収穫等を通して食育を実践している。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	季節のもの・旬のものを取り入れたメニューの策定をしており、行事食の提供等がなされている。献立会議を中心に検討と改善に努めている。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健康診断・歯科検診については保護者に伝達し、家庭と連携した健康管理を実践している。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	園での投薬については書面を用意し、適切に行われるよう取り組んでいる。アレルギーを持つ子供への食事提供に対しては細心の注意をもって取り組むよう配慮がなされている。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	手引書に従い、チェックの実施等適切な衛生管理の実践に努めている。食事の温度管理・検食等子どもたちの安全が保てるよう徹底した取り組みを図っている。

## A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	食育計画を策定し、食事の重要性について保護者への周知に努めている。献立の配布・サンプル表示・ブログでの紹介・離乳食時の指導等家庭との連携を図りながら進めている。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	献立の配布、サンプルの表示、ホームページへの写真の掲載等を通して保護者への情報提供がなされている。保護者会等においてマナーや習慣の重要性を説き、家庭とともに子どもの食生活への支援に努めている。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	保育士の日線を体験してもらう保育参観を実施し、保護者からの理解が深まる取り組みがなされている。本評価に伴う保護者アンケートでも賞賛の声が聞かれた。
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	職員の手引書への記載等を通して日々の様子観察の重要性を指導している。毎朝の視診をはじめ、衣類・持ち物など細かに注視し、関係機関と連携した対応に努めている。